

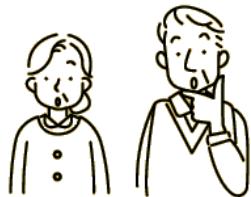
費用と報酬についても具体例を提示！  
実例を基にした失敗談や営業ノウハウまで掲載！

# ＼事例でわかる／

# 任意後見の実務

## 専門職後見人が初めて受任する際の ポイントと書式記載例

司法書士 勝 猛一 著



2021年6月刊 A5判 296頁 定価3,520円(本体3,200円) 978-4-8178-4732-4 商品番号:40868 略号:事任意

- 認知症高齢者が増加する今だからこそ、専門職後見人に求められる知識をこの一冊に。
- 任意後見契約のほか、見守り契約、財産管理等委任契約、死後事務委任契約、民事信託、遺言書作成、ライフプラン作成などの付随業務・補完業務についても、豊富な書式記載例を交えて、詳細に解説。
- 業務管理表、相談時のチェックシート、訪問時報告書など、著者が実際の業務で使用しているオリジナルのひな形、記載例を紹介。
- 親族後見のフォローとしての復代理業務、任意後見監督人への報告業務などについても解説。

### 【収録内容】

#### 第1編 理論編

- 第1章 任意後見制度  
第2章 任意後見の契約  
第3章 任意後見契約の発効  
第4章 任意後見契約の登記  
第5章 法定後見との比較  
第6章 付随業務(補完業務)  
第7章 任意後見契約にかかる費用と報酬  
第8章 遺言の実務  
第9章 任意後見の将来の展望

#### 第2編 事例編

- 第1章 任意後見の実務  
第2章 任意後見に付随する契約  
第3章 認知症になったときの目的別での相談  
第4章 任意後見監督人との関係  
第5章 民事信託との関係  
第6章 任意後見契約の終了  
第7章 業務の管理表など  
第8章 相談を受けた際の流れ  
第9章 任意後見業務を始める人の営業

内容見本【発刊時に変更の場合があります。】

4 >> 報酬一覧表

契約名称	契約締結時 費用 (初期費用)	判断能力が ある時の 定期的費用	後見開始時の 費用	後見開始以降 の定期的費用	死亡時の 費用
見守り契約 (通常は 家族以外)	5万円	月額3,000円～ 1万3,000円	—	—	—
財産管理等 委任契約	5万円 + 公正証書 作成費用	資産額 5,000万円まで 月額3万円～ ※資産額による	—	—	—
任意後見 契約	20万円 (法人が受任 者の場合) 30万円 (家族後見) + 公正証書 作成費用	—	15万円 (監督人選任 の申立費用)	資産額 5,000万円まで 月額3万円～ ※資産額による	—
死後事務 委任契約 (通常は 家族以外)	5万円	—	—	—	~70万円
遺言書作成 と執行 (執行者は、 相続人以 外の第三 者があつ)	12万円 + 公正証書 作成費用	—	—	—	死亡時の 財産額 ~5,000万円 …2% 5,000万円 ~1億円 …1.5% 1億円～ …1%
民事信託	50万円 + 財産の0.5%				

日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 TEL:03-3953-5642 FAX:03-3953-2061 (営業部) [www.kajo.co.jp](http://www.kajo.co.jp)  
ツイッターID:@nihonkajo